

質疑に対する回答

質疑	回答
<p>当法人では、老人保健施設を開設する時に県から「平成5年度特別保健福祉事業費（老人保健施設）補助金」をいただいています。このことについて、財産処分が必要なのかわかりません。</p>	<p>補助金を交付した岡山県の指示に従ってください。</p>
<p>募集枠について</p> <p>1施設（50床）となっておりますが、当法人の老健は70床です。そういった場合、70床で認めていただく事は可能なのでしょうか？それとも最大50床という事でしょうか？</p>	<p>笠岡市介護保険事業計画（第9期）では介護老人保健施設1事業所（定員50名）の廃止、介護医療院1事業所（定員50名）の新設を見込んでいます（p118-119）。</p> <p>今回の公募では、介護老人保健施設から介護医療院への転換を行う事業者を1施設（50床）で公募しておりますので、介護老人保健施設70床の場合においても、介護医療院へ転換できるのは50床となります。</p>
<p>募集地域について</p> <p>日常生活圏域における中央圏域及び東圏域となっておりますが、具体的にはどの地域を指しているのでしょうか？当法人の老健は対象となるのでしょうか？</p>	<p>市内で介護老人保健施設を開設している6事業所のすべてが募集地域内にあります。</p> <p>【中央圏域（笠岡，大井，今井）】</p> <p>【東圏域（笠岡東，大島，横江・美の浜，神内，神外）】</p> <p>※笠岡市介護保険事業計画（第9期）p27</p>
<p>通所リハビリの運営について</p> <p>介護医療院へ転換した場合、通所リハビリの運営は出来なくなるという認識でよろしいのでしょうか？</p>	<p>介護老人保健施設と同様に介護医療院の許可を受けた際に、通所リハビリテーションの指定を受けたものとみなされます。詳細は指定権者に確認してください。</p>
<p>補助金について</p> <p>今回、岡山県の補助事業として採択された場合に限り、補助対象となると記載されていますが、具体的には補助額はどの程度のものなのでしょうか？</p>	<p>介護施設等の施設開設準備経費等の補助額は、最大45,700千円（914千円×50床）です。</p>